

(変更1回) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 1 0 日																																
契 約 業 者 名	一般社団法人水底質浄化技術協会																																
契 約 業 者 の 住 所	山口県山口市小郡明治一丁目 1 6 番 3 号																																
業 務 の 名 称	徳山下松港底質改善方策検討業務																																
業 務 場 所	中国地方整備局指定の場所																																
業 務 区 分	建設コンサルタント等																																
業 務 概 要 (変更した内容)	<table><thead><tr><th>業 務 名 称</th><th>業務内容</th><th>単位</th><th>数量</th><th>摘要</th></tr></thead><tbody><tr><td colspan="5">徳山下松港底質改善方策検討業務</td></tr><tr><td>計画・準備</td><td>計画・準備</td><td rowspan="3">式</td><td rowspan="3">1</td><td rowspan="3">原契約のとおり</td></tr><tr><td>資料収集整理</td><td>資料収集整理</td></tr><tr><td>人工干潟周辺海域における底質改善方策の検討 底質改善効果の評価及び被覆材選定 底質改善方策の検討</td><td></td></tr><tr><td>検討会の開催</td><td>検討会の運営 検討会資料の作成</td><td rowspan="3">]</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">原契約のとおり</td></tr><tr><td>協議・報告</td><td>協議・報告</td></tr><tr><td>成果物</td><td>業務完成図書作成</td></tr></tbody></table>					業 務 名 称	業務内容	単位	数量	摘要	徳山下松港底質改善方策検討業務					計画・準備	計画・準備	式	1	原契約のとおり	資料収集整理	資料収集整理	人工干潟周辺海域における底質改善方策の検討 底質改善効果の評価及び被覆材選定 底質改善方策の検討		検討会の開催	検討会の運営 検討会資料の作成	]		原契約のとおり	協議・報告	協議・報告	成果物	業務完成図書作成
業 務 名 称	業務内容	単位	数量	摘要																													
徳山下松港底質改善方策検討業務																																	
計画・準備	計画・準備	式	1	原契約のとおり																													
資料収集整理	資料収集整理																																
人工干潟周辺海域における底質改善方策の検討 底質改善効果の評価及び被覆材選定 底質改善方策の検討																																	
検討会の開催	検討会の運営 検討会資料の作成	]		原契約のとおり																													
協議・報告	協議・報告																																
成果物	業務完成図書作成																																
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 1 1 月 1 8 日																																
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 1 1 月 2 8 日																																
変更前の契約金額	8, 8 0 0, 0 0 0 円 (税込み)																																
変 更 金 額	5 0 6, 0 0 0 円 (税込み)																																
変更後の契約金額	9, 3 0 6, 0 0 0 円 (税込み)																																
変 更 理 由	別紙変更理由書のとおり																																

変更理由書

1. 業務名 徳山下松港底質改善方策検討業務
2. 履行期間 令和6年11月18日～令和7年3月17日
3. 請負代金額 8,800,000 円

4. 変更理由

本業務は、徳山下松港新南陽地区（N-7）埋立地と西ノ島の上に整備された人工干潟の周辺海域の生物生息状況や水質・底質の状況について、現地調査結果を踏まえて評価し、その周辺海域を対象とした豊かな環境改善方策のあり方について検討を行うものであるが、今般以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

- （1）履行期間の変更

検討会委員（学識経験者）に令和6年度秋季調査までの結果を踏まえた評価および検討の方向性について説明したところ、『調査結果に差がついていないため、追加の調査結果を踏まえて最適な方策を判断することが望ましい』との意見があったため、調査期間について検討した結果、令和7年度の春季・夏季調査結果を踏まえて検討することとし、検討会を令和7年11月頃に開催するため、本業務の履行期間を令和7年11月28日まで延伸する。